

指名停止措置の概要

- 指名停止措置業者名: 株式会社ライジングサンセキュリティサービス
法人番号: 4011001024314
住所: 東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号
- 指名停止措置期間: 令和3年3月23日から令和3年4月22日まで(1ヵ月)
- 指名停止措置の範囲: 全国
- 事実概要:

株式会社ライジングサンセキュリティサービスは、当院発注の「警備業務」(一般競争(3年国庫債務): 令和3年2月15日開札)において最低価格による入札を行ったが、調査基準価格を下回る入札金額であったため低入札価格調査を実施したところ、本来予定していた金額とは異なり、電子調達システムへ入力する際に誤った金額を入力してしまったことが低入札の原因であり、「辞退することが最善の判断」との理由で契約辞退届を提出した。これを受けて当院では、会計法第29条の6第1項但し書きの「当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」と認められるため、令和3年3月3日付けで当該業者を落札者としな

い決定をした。

- 指名停止措置理由:

物品・役務の有資格登録業者である株式会社ライジングサンセキュリティサービスの上記案件に係る行為は、「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成14年10月29日付け国官会第1562号)第1条の規定により準用する「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当するものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

措置要件	期間
1~14 略	略
(不正又は不誠実な行為)	
15 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から1ヵ月以上9ヵ月以内

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番
国土交通省 国土地理院

総務部契約課長 小島 正和 電話 029-864-4385 (直通)
総務部契約管理官 大橋 秀己 電話 029-864-6870 (直通)